

第21回北斗市農業委員会総会議事録

令和2年11月26日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和2年11月26日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 13名) (欠席 1名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	佐々木 敬子	出席
	2番	佐々木 秀樹	出席	9番	中 川 哲	欠席
	3番	岡 村 栄士	出席	10番	吉 田 勝幸	出席
	4番	落 合 修	出席	11番	笠 原 勝幸	出席
	5番	時 田 孝喜	出席	12番	山 田 長政	出席
	6番	加 藤 隆	出席	13番	椛 澤 健一	出席
	7番	山 本 正人	出席	14番	和 田 勝雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 主 事 佐 藤 優 哉					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 土地の現況証明書（専決事項）の交付について</p> <p>報告第2号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第3号 農地改良に係る届出について</p> <p>報告第4号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について</p> <p>議案第6号 土地の現況証明調査委員の指名について</p> <p>議案第7号 農業委員会法改正5年後調査の実施について</p>
<p>委員提出議案 等の標題</p>	

第 2 1 回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和 2 年 1 1 月 2 6 日 午後 1 時 3 0 分

- | | | |
|---------|---|-----------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 土地の現況証明書（専決事項）の交付について | （報告第 1 号） |
| 日程第 4 | 農地法第 3 条の規定による届出について | （報告第 2 号） |
| 日程第 5 | 農地改良に係る届出について | （報告第 3 号） |
| 日程第 6 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて | （報告第 4 号） |
| 日程第 7 | 土地の現況証明書の交付について | （議案第 1 号） |
| 日程第 8 | 農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | （議案第 2 号） |
| 日程第 9 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | （議案第 3 号） |
| 日程第 1 0 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について | （議案第 4 号） |
| 日程第 1 1 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について | （議案第 5 号） |
| 日程第 1 2 | 土地の現況証明調査委員の指名について | （議案第 6 号） |
| 日程第 1 3 | 農業委員会法改正 5 年後調査の実施について | （議案第 7 号） |

第 2 1 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 2 年 1 1 月 2 6 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	土地の現況証明書（専決事項）の交付について	会長	報告済	2 件
2	報告第 2 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	2 件
3	報告第 3 号	農地改良に係る届出について	会長	報告済	1 件
4	報告第 4 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	2 件
5	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1 件
6	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	2 件
7	議案第 3 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	2 件
8	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	4 件
9	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について	会長	決定	3 件
1 0	議案第 6 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—
1 1	議案第 7 号	農業委員会法改正 5 年後調査の実施について	会長	決定	1 件

第21回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>皆さん、どうも御苦勞様でございます。</p> <p>農作業でお疲れのことと思えますけれども、本日の議案についてよろしく願います。</p> <p>今、事務局長がコロナのお話をしましたけれども、浜分小学校でコロナのために小学6年生の修学旅行が、昨日急遽、今日出発の予定が中止になったというような情報を得ております。</p> <p>身近に、コロナにひよんなことから感染するおそれがございます。よそに行くと、やはり今、局長がおっしゃったとおり、窓を開けまして、ちょっと寒い思いをしながらの会議もたくさんございます。その点、ひとつ御了承願いたいと思えます。</p> <p>農作業のほうも、水田はほぼ終了して、若干活動している方もおるようでございます。ネギなども雨で大分遅れて、まだ収穫が残っている方もございます。もうちょっとで終わるのではなかろうかと思えます。野菜のほうは値段が良くて、売り上げも伸びているような状況でございます。</p> <p>そのような中で、あと残すところ1カ月でございます。皆さん、農作業等には十分注意いたしまして1年の締めくくりを迎えられるように、どうかひとつ十分注意していただきたいと思えます。</p> <p>本日の第21回総会は、報告4件、議案7件であります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ですが挨拶いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>9番中川哲委員より欠席の届出がありました。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしく願います。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号5番時田孝喜委員、議席番号6番加藤隆委員の両名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p>

議 長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
日程第3 議 長	<p>日程第3 報告第1号「土地の現況証明書(専決事項)の交付について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、地目変更するため現況証明願いが2件出されたものでございます。 番号1につきましては昭和37年7月に、番号2につきましては平成4年9月に、それぞれ農地法第4条の規定による許可を受けた土地でありまして、現況が転用目的に供した土地であると認められることから、北斗市農業委員会土地の現況証明願処理要領第8条第2号の規定により専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第4 議 長	<p>日程第4 報告第2号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。 番号1につきましては、JA新はこだて大野ライスセンターより</p>

	<p>西側の農地でございます。番号2につきましては、JA新はこだて大野ライスセンターより南西側の農地でございます、これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第5 議長	<p>日程第5 報告第3号「農地改良に係る届出について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、農地の水はけを改良するために盛土するものでありまして、この届け出は北斗市農業委員会農地改良等取扱要綱の改良基準を満たしていることから、届出者に対し受理通知書を交付しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>朗読が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第6 議長	<p>日程第6 報告第4号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。</p> <p>番号1及び番号2を一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、本年4月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、貸借先が決まったことから取り下げるものでございます。</p>

	<p>なお、この案件につきましては、この後の議案第5号（賃貸借）の決定において御審議いただく予定となっております。</p> <p>番号2につきましては、令和元年5月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、本年9月総会において非農地として認定されたことから取り下げるものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、笠原勝幸委員より報告をお願いいたします。</p>
笠原委員	<p>私と佐々木秀樹委員と岡村委員、落合委員4名と事務局2名で調査してまいりました。</p> <p>上磯小学校近くのセイコーマートの裏手にある農地です。当該地は申請のとおり宅地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定いたします。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第8	
議 長	<p>日程第8 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>番号1及び番号2を一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>

<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 なお、番号2につきましては、この後の議案第3号（所有権移転）の決定において御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第9 議 長</p>	<p>日程第9 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 番号1につきましては、先ほどの議案第2号番号2において御審議いただきました道南農業試験場より北側の農地でございますが、こちらにつきましては平成29年よりこの土地を耕作してきました担い手に売買するものでございます。番号2につきましては、文月拓友会館より南側の農地でございます、本年5月よりこの土地を耕作してきました担い手に売買するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第10 議 長</p>	<p>日程第10 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号4までを一括上程いたします。</p>

	事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号1につきましては、道南農業試験場より北東側の農地で、労働力不足のため近隣を耕作する担い手へ貸すものでございます。番号2につきましては、JR北海道新函館変電所より東側の農地で、北海道農業公社が実施する農地保有合理化事業を活用し借り受けるものでございます。 なお、番号3及び番号4につきましては、継続で引き続き賃貸借するものでございますので説明は省略させていただきます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第11 議 長	日程第11 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号1につきましては、沖川小学校より北側の農地で、労働力不足のため近隣を耕作する担い手へ使用貸借するものでございます。番号2につきましては、しいき循環器科内科医院より北東側の農地で、経営規模拡大を図ろうとする担い手へ使用貸借するものでございます。番号3につきましては、八郎沼公園より南東側の農地で、引き続き10年間の期間を設定し使用貸借するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	12番山田委員。
山田委員	番号1についてお聞きします。

	<p>〔個人名〕ですけど、これ農地を耕作して作るのが目的だったはずですよ、取得して何年目になるんですか。そして今年、〔個人名〕さんにも貸していますよね。そして、今後の見通し、今後どうするつもりなのか。そして、できれば〔個人名〕の経済事情、ここまで調べてもらってほしいなと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御質問にお答えしたいと思います。</p> <p>この番号1につきましては、令和元年6月総会におきまして、農業経営基盤強化促進法の所有権移転で〔個人名〕から売買されたものでございます。</p> <p>お話を聞きますと、〔個人名〕さんのほうの経営状況が今年度については芳しくないということで、とりあえず1年間だけ使用貸借で管理をしていただきたいということで今回申請があったものでございます。なお、経営が回復した場合には、次年度以降、〔個人名〕さんのほうで耕作したいという考えがあるようでございます。</p> <p>それと、〔個人名〕さんの経営状況のほうなんですが、そこまでは確認しておりませんでしたので、申し訳ございません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>山田委員</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>そのほかにございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第12 議 長</p>	<p>日程第12 議案第6号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。</p> <p>議席番号5番時田孝喜委員、議席番号6番加藤隆委員、議席番号9番中川哲委員、議席番号12番山田長政委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第13 議 長</p>	<p>日程第13 議案第7号「農業委員会法改正5年後調査の実施について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p>

<p>議長</p> <p>事務局長</p>	<p>(事務局：朗読)</p> <p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、平成28年の制度改正によって農業委員会の活動や運営についてどのような効果があったのかなどを把握するため、一般社団法人全国農業会議所より調査依頼されたものでございます。</p> <p>その調査内容につきましては、皆様にお配りしております別紙に、事務局で一応の回答を記入させていただいておりますので、項目ごとに御説明したのち、委員の皆様より御意見を頂戴したうえで報告してまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、2ページをお開きください。</p> <p>《農業委員会制度の改正点について》の1. 農業委員の選任方法についてですが、＜評価できること＞は⑤選挙人名簿の調製作業がなくなったこと、＜課題となっていること＞は⑨選挙人名簿の調製がなくなり農業者の実態が把握しにくくなったこと、＜制度改正や運用改善の要望＞は⑩特になし。と回答させていただいております。</p> <p>続きまして、3ページの2. 認定農業者の過半要件についてですが、＜評価できること＞は⑥特になし、＜課題となっていること＞は②農業経営が多忙なため就任を断られること、③農業経営が多忙なため活動が制限されることの2点、＜制度改正や運用改善の要望＞は③委員就任に理解が得られる報酬水準を義務づけてほしい。と回答させていただいております。</p> <p>4ページをお開きください。3. 利害関係を有しない者（中立委員）の設置についてですが、これ以降の回答については番号のみの説明とさせていただきたいのですが…。＜評価できること＞は③、＜課題となっていること＞は⑦⑧の2点、＜制度改正や運用改善の要望＞は⑤としております。</p> <p>続きまして、5ページ。4. 推進委員の設置についてですが、＜評価できること＞は③、＜課題となっていること＞は②⑥⑨の3点、＜制度改正や運用改善の要望－推進委員の設置について＞は⑩、＜制度改正や運用改善の要望－100ヘクタールに1人の定数基準について＞は④としております。</p> <p>7ページをお開きください。5. 農地利用の最適化業務の法定化についてですが、＜評価できること＞は⑥、＜課題となっていること＞は⑧、＜制度改正や運用改善の要望＞は⑦としております。</p> <p>8ページをお開きください。《農地利用の最適化活動について》の6. 農地の集積・集約化についてですが、＜取り組んでいること＞は⑧⑩⑪の3点、＜課題となっていること＞は⑨、＜制度改正や運用改善の要望＞は⑤としております。</p> <p>10ページをお開きください。7. 遊休農地対策についてですが、＜取り組んでいること＞は①、＜課題となっていること＞は⑫、＜制度改正や運用改善の要望＞は⑤としております。</p> <p>12ページをお開きください。8. 新規就農支援についてですが、＜取り組んでいること＞は⑬、＜課題となっていること＞は⑭、＜</p>
-----------------------	---

制度改正や運用改善の要望>は②としております。

14ページをお開きください。9. 企業の農業参入支援についてですが、<取り組んでいること>は⑧、<課題となっていること>は④、<制度改正や運用改善の要望>は④としております。

続きまして、15ページ。《その他の取り組みについて》の10. 農業委員と推進委員の連携についてですが、<推進委員の総会出席>は④、<現場活動>は②、<連携のための取り組み>は③、<課題となっていること>は④としております。

16ページをお開きください。11. につきましては当委員会においては「農地利用最適化の指針」を定めておりますので無回答としております。12. 意見の提出については実施なしとの回答をしております。

続きまして、17ページ。13. 農業委員会の予算（運営経費）についてですが、<新制度移行前と比較した現在の状況>は③、<新制度移行前と比較した市町村費の状況>は③、<不足している予算>は⑧としております。

最後となりますが、18ページをお開きください。14. コロナ禍での総会運営についてですが、<取り組んでいる・取り組んだこと>は②、<課題となっていること>は⑨。15. 農業委員会法第16条に基づく部会の設置の有無については②としております。

以上、簡単な説明ではございましたが、よろしく御審議願いたいと存じます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

（「異議なし」の声あり）

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、第21回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。

御苦労様でございました。

（午後 2時 7分 閉会）

会長（議長） 和田 勝 雄

署名委員 時 田 孝 喜

〃 加 藤 隆